

児童・生徒や教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の学校の対応について

平素より、本市の教育行政に御理解、御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本市では、新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底した上で、2学期の教育活動を開始しました。

本市としましては、文部科学省の通知を基に各学校において児童・生徒や教職員の新型コロナウイルス感染が確認された場合の学級閉鎖等の方針を、下記のとおり取りまとめました。

保護者の皆様には、御負担をお願いする場合がございますが、御理解いただき、御協力くださいますようお願いいたします。

記

○学級閉鎖

感染者（感染経路不明）の判明後、次のいずれかに該当し、かつ、学級内で感染が広がっている可能性が高いと認められる場合、学級閉鎖を実施する。この場合は、八王子市保健所と連携し、対象の児童・生徒にPCR検査を行う。閉鎖期間は、PCR検査の結果が判明するまでの期間（5日から7日程度）を目安として判断する。

ただし、学級閉鎖中に実施するPCR検査の結果、新たに児童・生徒に感染が判明した場合は、学級閉鎖を延長する場合がある。

- ・同一の学級において複数の児童・生徒の感染（感染経路不明）が判明した場合
- ・感染（感染経路不明）が確認された者が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する者が複数いる場合
- ・1名の感染者（感染経路不明）が判明し、複数の濃厚接触者が存在する場合
- ・その他、八王子市教育委員会が必要と判断した場合

○学年閉鎖

- ・複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が考えられる場合、学年閉鎖を実施する。

○学校全体の臨時休業

- ・複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合、学校全体の臨時休業を実施する。

○出欠の取扱い

- ・学級閉鎖を行うこととした場合、その学級の児童・生徒は出席停止とする。
- ・学年閉鎖や学校の臨時休業を行うこととした日数は授業日数には含めない。

なお、学校は、学級閉鎖等を行った場合、その児童・生徒の学習に著しい遅れが生じることはないよう配慮してまいります。また、学級閉鎖等の範囲や期間は目安であり、学校は、八王子市保健所、学校医、八王子市教育委員会と連携し、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から学級閉鎖等の範囲や期間を変更する場合があります。

学級閉鎖等を実施する場合には、各学校からお便り等が出ますので、詳細につきましては、そちらで御確認ください。

◎本通知の内容は、令和3年（2021年）9月15日（水）現在のものであり、今後の状況等により変更となる可能性があります。

【問い合わせ先】

八王子市教育委員会学校教育部教育指導課
（電 話）042-620-7412